

中小企業金融円滑化法終了に係る影響調査

報 告 書

<平成24年10月>

網走商工会議所中小企業相談所

中小企業円滑化法終了に係る影響調査 報告書

平成21年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」は、平成25年3月末に最終期限を迎えることとなり、中小企業の経営に大きな影響を与えるものと懸念される。今回、北海道商工会議所連合会並びに全道42商工会議所が連携し、企業への今後の影響や資金繰り等について会員企業を対象にアンケート調査を実施した。

- | | |
|--------|---------------------------|
| 1、実施時期 | 8月27日（月）～9月14日（金） |
| 2、実施方法 | 135社に対し調査票を送付、郵送並びにFAXで回答 |
| 3、回答数 | 62社（回収率45.9%） |

【調査の概要】

本調査において、中小企業金融円滑化法施行以降、金融機関に対し返済猶予等の利用を行った企業は6.5%（4社）。利用企業の75.0%（3社）が申込回数は1回と答えている。もう1社は回答無。金融機関の主な申込先は信用金庫が1社、政府系金融機関が1社、信用金庫と政府系金融機関の併用が1社、その他が1社となっている。

申し込んだ条件変更の内容については、4社全ての企業が「元本の返済猶予（期間延長）」と答えている。また、経営改善計画の達成状況については3社は「ほぼ計画通り」と答え、1社については「改善計画を下回っている」と回答した。

金融円滑化法終了後の資金繰りについては、全企業の27.4%が「悪化の見込み」、「予測がつかず不安」と回答。利用企業に至っては、①社は「悪化の見込み」と、「予測がつかず不安」と複数答えている。②社は「変わらない」③社は「予測がつかず不安」④社は「悪化の見込み」と75.0%が同様な回答をしており、大きな不安要素を抱えている。

また、終了後の影響については、「変わらない」と回答した企業が73.0%あるが、一方で「金融機関の対応の悪化」「新たな資金調達先の難化」をあげている企業がそれぞれ16.1%となっている。特に利用企業においては75.0%が同様の回答をしている。気になるのは25.0%が自社の存続自体を懸念している点である。

今後期待する資金繰り支援策としては、国や道など公的融資制度の拡充・強化を求める声が1番多く、続いて民間金融機関による継続支援、金融円滑化法に代わる新たな制度の構築と続いている。

中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、業績回復による経営再建計画を描くことは難しい状況にある。

何らかの支援策を打ち出すことは必要不可欠であり、経済情勢に対応した機動的な景気対策が重要となる。政府等による早急な対応が求められるところである。

【設問ごとのポイント】

1. 現在の資金繰りの状況について

○2割以上の企業の資金繰りが悪化。金融円滑化法の利用企業の7割以上が資金繰りが悪化している

現在の資金繰りについて聞いたところ、25.8%の企業が「悪化している」と回答。金融円滑化法の利用企業の資金繰りについては、75.0%が「悪化している」と回答した。

2. 金融円滑化法の利用企業の状況

○金融円滑化法の利用企業の割合は全体の6.5%。利用企業の3/4が従業員20名以下の企業

「中小企業金融円滑化法」施行以後、金融機関に対し返済猶予等の利用を行った企業は6.5%。また、利用企業を従業員数別で見ると、3/4が従業員20名以下の小規模事業所であり、業種別ではそれぞれ製造業、小売業、サービス業と回答した。

○利用企業の7割超は、利用回数1回と回答

返済猶予等の利用回数について、利用企業の7割超（75.0%）が、1回と回答している。

○信用金庫、政府系金融機関での利用が40%と多い

金融円滑化法利用企業の主な金融機関の申込先は、信用金庫、政府系金融機関が同数で40.0%と多く、ついでその他と回答した企業が続いている。

○利用企業の25%は経営改善計画を下回っていると回答

経営改善計画の執行状況については、25.0%が計画を下回っている。75.0%は計画通りと回答しているものの、今後の経済情勢が左右する面もあり不安定。

3. 円滑化法終了後の資金繰りについて

○金融円滑化法終了後の資金繰りについて、約3割が「悪化の見込み」、「予測がつかず不安」と回答。特に利用企業は7割超が危惧

金融円滑化法終了後の資金繰りについて、「予測がつかず不安」が14.5%、「悪化の見込み」が12.9%と回答。一方、利用企業については、7割超（75.0%）が「悪化の見込み」「予測がつかず不安」と回答しており、終了後の資金繰りを懸念している。

4. 円滑化法終了後の影響について

○金融円滑化法が終了すると全体の4割超に影響。特に利用企業の全社が影響を受けると回答

「影響がない」が51.8%と最も多いものの、「わからない」が32.1%と3割を占めており、今後の影響について予測不能で不安を抱えている企業が多い。

また、利用企業の半数は「新たな資金調達先の難化」と回答し、1社が「企業の存続」をあげている点が危惧される。

5. 今後の中小企業の資金繰り改善に向けて期待する支援策

○今後の資金繰りに関する支援策として、「国や道など公的融資制度の拡充・強化」や「民間金融機関による継続的支援」を期待

今後中小企業の資金繰り改善に向けて期待する支援策として、「国や道など公的融資制度の拡充・強化」や「民間金融機関による継続的支援」等、引き続き中小企業の資金繰り支援を期待する声が多かった。

【各設問の回答状況】

1. 現在の資金繰りの状況について

2割以上の企業の資金繰りが悪化。金融円滑化法の利用企業の7割以上が資金繰りが悪化している

現在の資金繰りの状況について訪ねたところ、「好転している」と回答した企業は全体の1.6%にとどまり、72.6%の企業が「特に変わりはない」、25.8%の企業が「悪化している」と回答。

一方、金融円滑化法施行以後、返済猶予等利用した企業の資金繰りについては、「好転している」と回答した企業は0%とほぼ変わらないものの、「特に変わりはない」は25.0%と減少し、「悪化している」は75.0%と増加した。

◎現在の資金繰りの状況について

	全体		利用企業	
	件数	割合	件数	割合
好転している	1	1.6%	0	0.0%
特に変わりはない	45	72.6%	1	25.0%
悪化している	16	25.8%	3	75.0%
未記入	0	0.0%	0	0.0%
	62	100.0%	4	100.0%

2. - (1) 返済猶予等の利用状況

金融機関に対し返済猶予等の利用を行った企業の割合は全体の6.5%。利用企業の3/4が従業員20名以下の企業

「中小企業円滑化法」施行以後、金融機関に対し返済猶予等の利用を行った企業は6.5%。利用企業4社を従業員数別で見ると、5名以下が25.0%、「6名～20名」が50.0%と、あわせて3/4が20名以下の企業という結果になった。また、業種別で見ると、製造業、小売業、サービス業とそれぞれが回答した。

◎返済猶予利用の有無について

	全体	
	件数	割合
利用をした	4	6.5%
利用をしていない	58	93.5%
未記入	0	0.0%
	62	100.0%

◎利用企業内訳（従業員別）

	利用企業	
	件数	割合
5名以下	1	25.0%
6名～20名	2	50.0%
21名～100名	1	25.0%
101名～300名	0	0.0%
301名超	0	0.0%
未記入	0	0.0%
	4	100.0%

2. - (2) 返済猶予等の利用をした回数

利用企業の7割超は、利用回数1回と回答

返済猶予等の利用回数について、利用企業の7割超（75.0%）が、1回と回答している。

◎返済猶予利用回数

	全体	
	件数	割合
1回	3	75.0%
2回	0	0.0%
3回	0	0.0%
4回	0	0.0%
5回以上	0	0.0%
複数回	0	0.0%
未記入	1	25.0%
	4	100.0%

2. - (3) 金融機関の主な利用先

信用金庫、政府系金融機関での利用が40%と多い

利用企業の主な金融機関申し込み先として、信用金庫と回答した企業が40.0%、政府系金融機関と回答した企業が40.0%と同数で最も多い。地方都市の傾向といえる。

◎金融機関の主な申し込み先（複数回答）

	全体		1,000万円以下		1,000万円－ 5,000万円以下	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
地銀	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
信用金庫	2	40.0%	1	33.3%	1	50.0%
信用組合	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
政府系金融機関	2	40.0%	1	33.3%	1	50.0%
その他	1	20.0%	1	33.3%	0	0.0%
未記入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

2. - (4) 利用内容

主な利用内容は元本の返済猶予

主な利用内容として、「元本の返済猶予」が75.0%と一番多く、利息を含めた返済猶予の利用は25.0%という結果になった。

◎利用内容

	全体	
	件数	割合
元本の返済猶予	3	75.0%
－期間の延長	2	
－条件変更	0	
元本＋利息の返済猶予	1	25.0%
－期間の延長	1	
－条件変更	0	
その他	0	0.0%
未記入	0	0.0%

2. - (5) 経営改善計画の状況

利用企業の25%は経営改善計画を下回っていると回答

改善計画に対する執行状況について訪ねたところ、企業の75.0%が計画通りに進めている（改善計画を上回っている0%、計画通り75.0%）ものの、計画を下回っている企業が25.0%にのぼる。

資本金1,000万円～5,000万円の企業においては、計画通りと回答したが、今後の消費増税による不況を見通すとそうは行かなくなると回答している。

◎経営改善計画の達成状況

	全体		1,000万円以下		1,000万円～5,000万円以下	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
改善計画を上回っている	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計画通り	3	75.0%	1	50.0%	2	100.0%
下回っている	1	25.0%	1	50.0%	0	0.0%
わからない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

3. 金融円滑化法終了後の資金繰り

金融円滑化法終了後の資金繰りについて、約3割が「悪化の見込み」、「予測がつかず不安」と回答。

特に利用企業は7割超が危惧

金融円滑化法終了後の資金繰りについて、全体の72.6%が「変わらない」と回答しており、「予測がつかず不安」が14.5%、「悪化の見込み」が12.9%と続く。また、利用企業については、「悪化の見込み」と回答した企業が50.0%と一番多く、「予測がつかず不安」と回答した企業25.0%と合せて7割超が、今後の資金繰りを危惧している。

◎金融円滑化法終了後の資金繰りについて

	全体		利用企業	
	件数	割合	件数	割合
好転の見込み	0	0.0%	0	0.0%
変わらない	45	72.6%	1	25.0%
悪化の見込み	8	12.9%	2	50.0%
予測がつかず不安	9	14.5%	1	25.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%
未記入	0	0.0%	0	0.0%
	62	100.0%	4	100.0%

4. 金融円滑化法終了による影響

金融円滑化法が終了すると全体の4割超に影響。特に利用企業の全社が影響を受けると回答

金融円滑化法終了による影響については、「影響がない」が51.8%と最も多いものの、「わからない」が32.1%と約1/3を占めており、これは前問の終了後の資金繰りについて「予測がつかず不安」と回答した企業の多くがこの設問で「わからない」と回答しており、今後の影響について予測不能で不安を抱えている企業が多いことが分かる。一方で利用企業では、「影響がない」と回答した企業はなく、「新たな資金調達先の難化」（50.0%）「金融機関の対応の悪化」（25.0%）「事業規模の縮小」（25.0%）を懸念する企業が多い。また、利用企業の1社が「企業の存続」をあげている点が危惧される。

◎金融円滑化法終了による影響について（複数回答）

	全体		利用企業	
	件数	割合	件数	割合
影響はない	29	51.8%	0	0.0%
金融機関の対応の悪化	9	16.1%	1	25.0%
新たな資金調達先の難化	9	16.1%	2	50.0%
取引先からの信用	2	3.6%	0	0.0%
事業規模の縮小	1	1.8%	1	25.0%
事業譲渡を含めたM&A	0	0.0%	0	0.0%
企業の存続	3	5.4%	1	25.0%
わからない	18	32.1%	1	25.0%
未記入	3	5.4%	0	0.0%

5. 今後の中小企業の資金繰り改善に向けて期待する支援策

今後の資金繰りに関する支援策として、「国や道など公的融資制度の拡充・強化」や「民間金融機関による継続的支援」を期待

今後の資金繰り支援策に望むことは、「国や道など公的融資制度の拡充・強化」が53.6%で一番多かった。また、利用企業を見ると、「金融円滑化法に代わる新たな制度の構築」が50.0%と半数が、終了後の同法に代わる新たな制度を期待している。

◎金融円滑化法終了による影響について（複数回答）

	全体		利用企業	
	件数	割合	件数	割合
金融円滑化法に代わる新たな制度の構築	20	35.7%	2	50.0%
国や道など公的融資制度の拡充・強化	30	53.6%	3	75.0%
民間金融機関による継続的支援	24	42.9%	3	75.0%
特に期待はしていない	20	35.7%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%
未記入	0	0.0%	0	0.0%